

御 通 知

去る七月廿八日委員会並に漁業組合との懇談会に於て左記の通り決定致しましたから御通知申し上げます。

一、地代の件（築港使用料）

漁業組合よりヨット所有者に対し築港修理の為、使用料として金拾参万円也の要求がありました。クラブ以外の艇は個々に組合で徴収し、クラブ艇は一括してクラブより支払う事にいたしました。金額は未定でなるべく会費内にて賄う様に致します。尙組合より直接クラブ艇に支払の要求がありました場合は会員証を提示し御断り下さい。

二、S.Y.O. マークの件

地代の件、スペースの件等によりクラブ艇を明示する為、艇尾にS.Y.O. のマークを書き入れましたから御了承下さい。

三、スペースの件

クラブ艇はなるべく進駐軍使用の場所寄りに置く事になりました。鈴木氏の指示により順序よく御置き下さい。

ボートマンの件

艇の上げ下し、荒天準備等の為鈴木氏に御願致しシーズン中クラブ専属ボートマンを雇いました。（何れS.Y.O. ボートマンのマークを付けておいて準備がすぐわかる様に致します。）

四、備品に関する件

◎ UDDER 舵、毎月号、ヨット百科、選手近海々図等備えておりましたから、貸出し御希望の方は豊島又は委員まで御申し出下さい。

◎ 皆様ヨット部品を安く、便利に御入手なされる様にクラブで種々取揃えてあります。から御入用の方には原価で御分け致します。現在々部品・タンバツクル、シンブル、シャツクル、ローネ等（左豊島宅）

◎ 御希望の品がありましたら委員長迄御申出下さい、予算の許す限り備える様努力致します。又部品、ペンキ、ワイヤーロープ、シート等で安いものがありましたら御世話を下される様お願い申し上げます。

以 上

昭和廿六年八月五日

福南ヨットクラブ

会 員 各 位